

## 講演 1

かわかみ なお や  
川上 直也

## プロフィール

昭和51年4月より新潟県庁獣医師。新潟県庁、保健所、食肉衛生検査所で食品衛生監視員、狂犬病予防員、と畜検査員として従事。平成16年4月より県生活衛生課動物愛護・衛生係長。7月13日発生の新潟豪雨災害で動物救済活動実施。10月23日発生の新潟県中越大震災で山古志村へ新潟県のへりで向かい取り残された動物の給餌、保護収容活動等の動物救済活動を実施。平成17年新潟県地域防災計画案に「愛玩動物の保護対策」の項目を組み込む。平成20年4月より南魚沼保健所に赴任。21年9月に南魚沼郡湯沢町の総合防災訓練で動物同伴避難訓練実施。平成22年4月より新潟県新発田食肉衛生検査センター所長。



## 災害時における行政の役割

## 司会

続きまして、川上直也様のお話でございます。川上様は、新潟県新発田食肉衛生検査センターの所長をしていらっしゃいます。新潟県庁に獣医師として採用され、生活衛生課動物愛護・衛生係長の時に、新潟豪雨災害及び新潟県中越大震災が発生し、新潟豪雨災害では動物救済活動を実施なさいました。また、新潟県中越大震災では、へりで被災地へ向かい、取り残された動物の給餌、保護、収容活動などの動物救済活動を精力的に実施なさいました。本日は、「災害時における行政の役割」というテーマでお話をさせていただきます。それでは、川上様、よろしくお願いいたします。

## 川上

新潟県新発田食肉衛生検査センターの川上と申しま

す。よろしくお願いいたします。本日は、このような機会を与えていただきまして大変感謝しています。私はちょうど平成16年4月1日に新潟県庁の動物愛護・衛生係長に赴任いたしました。平成16年7月に発生した豪雨災害と10月に発生した中越大震災の時に動物の救援活動を実施いたしました。そのときの話をさせていただきますと思います。

今回、東日本大震災でたくさんの尊い命が失われ、また、たくさんの暮らしが壊され、今、復旧復興に向かって進んでいるところだと思っております。私どもも平成16年に中越大震災で、同じような経験をしてまいりました。その中で、人と動物の絆や人の優しさや命の尊さを学ぶことができました。その経験を生かして、これからどうやって動物たちを救援できるのか、あるいは飼い主の方々を助けることができるのかということについて、知見を得ましたので、お話をさせていただきますと思います。

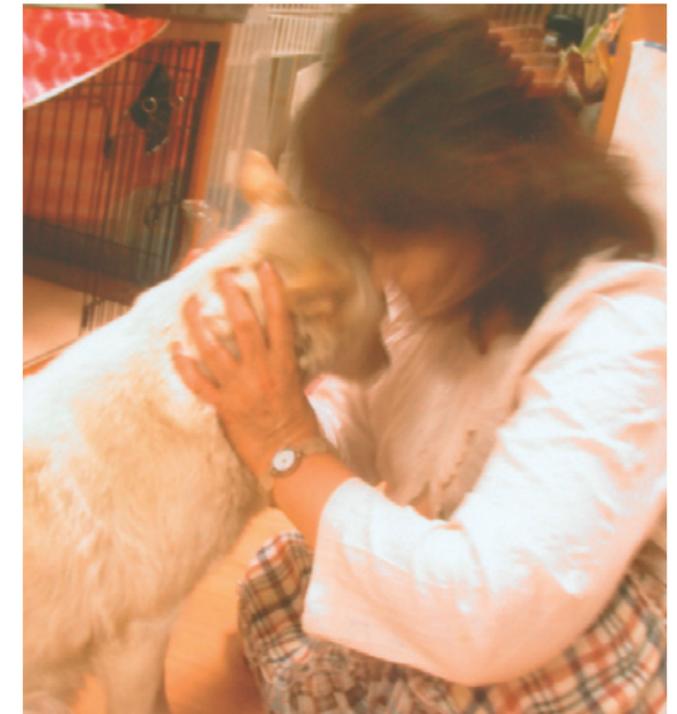
私の家から10分ぐらいのところには新潟市の青山海岸があります。ここへ毎日夕方になると、ペットを連れての方々がどんどん集まってきます。私もペットを連れてここに行きますが、中には奥さまに先立たれて、ペットの散歩を生きがいにしておられる方や、ご両親の介護のためにご主人と離れ離れに生活をして、奥さま1人で犬と一緒に生活しておられる方、実際には犬は飼えないけれど、どうしてもペットに触れたいということで一緒に散歩に来られる方、たくさんの方々がいらっしゃいます。私どもは人と人の助け合いもありますが、ペットから支えられて生きている方もたくさんいるということです。

この写真の犬は、一昨年8月に観光地の駐車場で係留していた犬が離されてしまったんです。飼い主は、犬がいなくなってしまったということであちこち探し回ったのですが、なかなか見つからず、新聞に折り込みチラシを入れたりして一生懸命捜しておりました。



11ヶ月たってから、数10km離れた所で犬の目撃情報がありました。保健所の職員が一生懸命、保護しようとしたのですが、なかなか捕まりません。その後の情報によると、どうもこの犬はあるお宅の猫の餌を食べに、毎日来ているらしいということでした。

そこのお宅へ保護を依頼したのですが、警戒心が強くてなかなか捕まらなかったんです。そして、そのお宅の方が玄関を改造してくれて、ようやく保護され飼い主に巡り会えました。



どんなに飼い主の方が喜ばれたでしょうか。東日本大震災では、やはり犬や猫などの、ペットと離れ離れになってつらい思いをされている方もいらっしゃると思いますが、全く同じことじゃないかなと思っています。

ここからは、中越大震災の話をしていただきたいと思っております。平成16年10月23日に中越大震災が発生しました。私どもは、地震が発生した2日後から動物の救済活動を開始いたしました。また、4日目から山古志村に残された動物たちの給餌・給水活動も開始しました。この活動は、7月にあった水害のときの活動が基になっています。この時は、まだ地域防災計画の中にペットの救護の項目はありませんでした。そのような中での手探りの活動でございました。

私が赴任してすぐの7月13日に新潟豪雨災害がありました。この時にテレビで避難所の中にペットを連れての方の映像が出ていて、その方へのインタビューで、食べる物がなかなか届かないというお話がありました。それを見て、おそらくペットフードも足りないだろうと考え、ペットフードや排せつ物の処理の袋を届けたのが、最初のペットの救援活動でございました。

こういった災害は全国のあちこちで繰り返されています。ですから、油断しないで日ごろから対応を取っていく必要があるだろうということを申し上げたいと思います。

## 7.13新潟豪雨災害被害状況

### ○人的被害状況(人)

死者	重症	軽傷
15	1	1

### ○家屋の被害状況(棟)

全壊	大規模半壊	住宅浸水	合計
32	157	18,863	19,052



これが、そのときにいただいたフードです。現地へ置いて、避難所で自由に取っていただけるようにしました。それから、担当者が避難所を回ってペットフードを配布しました。

そのとき支援していただいたフードの余りを次の災害のために備えようということで備蓄しました。まさか10月に震災が起こるとは思いませんでしたが、この時、上司のところへ行って、「これから災害対応がどれだけかかるか分からないので、ペットフードを災害用に備蓄させてほしい」とお話し申し上げました。そうしたら、「へー、動物も災害用の物資を備蓄する時代になったんだな。」ということで認めていただいたんです。それが、その後とても助かることになりました。

## 7.13新潟豪雨災害 預かり犬



これは預かり事業ですが、預かる場所がないので動物保護管理センターの中でケージを使ってお預かりしました。飼い主の方がいつでも会いに来られるようにしておきました。そして、引き取れる状況になった動物から、順番に飼い主の元へ帰っていったということです。

これが被害の様子です。ここで初めて、動物救援活動を行いました。内容は大きく分けて3つです。

## 7.13新潟豪雨災害での動物救援

- 動物預かり  
7月15日～9月10日まで(58日間)  
保護動物38頭(犬、ねこ、うさぎ)
- 支援物資の提供  
犬用フード 1,760缶  
猫用フード 1,300缶  
排泄物処理袋 1,900袋  
ポケットティッシュ 2,500個
- 負傷・疾病動物の治療(県獣医師会協力病院)  
診療70頭、預かり60頭

動物を無料で預かりましょう、支援物資を提供しましょう、また、けがをしたり病気になった動物の治療をしましょうということです。これは当然、県だけでできる話ではありません。ちょうどこの当時、獣医師会の理事をしており、そこでお話し申し上げました。そして獣医師会も協力病院に呼び掛けて無料でやってあげるところを探しましょうということでやっていただいたものです。

このときに実は、財団法人日本動物愛護協会からお電話をいただいて、「ペットフードとか足りていますか」とお話しいただいたんですね。私は、そのときまで東京に緊急災害時動物救援本部があるのを知りませんでした。このとき初めて財団法人日本動物愛護協会へお願いをして、「じゃあ、ペットフードをいただけますか」ということでいただいたのが最初です。

## 豪雨災害後の対応

- 物資の備蓄
- 動物保護管理センターを診療施設として届出
- 職員への治療、繁殖制限手術実習の開催
- 動物保護管理センターへの手術器具、医薬品の配置

この災害の後に、動物保護管理センターを診療施設として届け出ました。それから、県職員は、診療や治療ができない獣医師が多いので、一通りできるように実習をやりました。また、器具や医薬品も配置をして次の災害に備えるように進めてまいりました。

## 「中越大地震」の状況

### 10月23日に発生した本震と余震の状況

日 時	最大震度
2004/10/23 17:56	7
17:59	5強
18:03	5強
18:07	5強
18:11	6強
18:34	6強
18:36	5強
18:57	5強
19:06	5強
19:45	6強
19:49	5強

本震の後、震度5弱以上の余震が2時間以内に10回発生しており、その内3回が震度6以上であった。

こうしているうちに、10月に震災が発生してしまいました。

これは、当時の状況ですが、地震の有感回数が1日で164回ありました。

ほとんど揺れている中でちょっと止まるというような状況です。多分、今回の東日本大震災も同じ状況だと思います。

この時、たまたま私は震源地に近い実家で被災していました。そこに係員から携帯に、「係長、動物の対応をどうしましょう。」と電話がかかってきました。

そこで、もうやれることをやろうと心に決めて、「すぐに7月の対応と同じように動物救援の活動を開始してくれ」ということで話して、そこから活動が開始されました。

## 被害状況

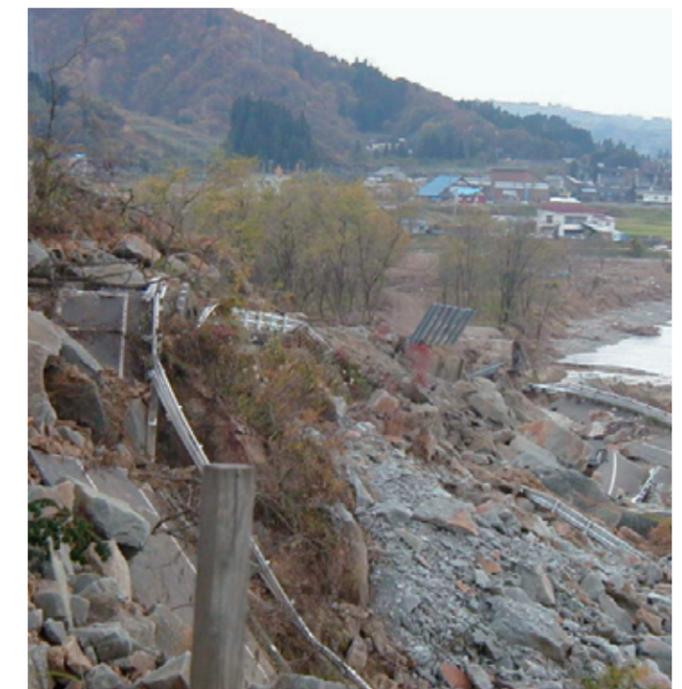
### ○人的被害状況(人)

死者	重症	軽傷
67	635	4,160

### ○家屋の被害状況(棟)

全壊	大規模半壊	半壊	一部壊壊	合計
3,175	2,166	11,638	103,767	120,746

規模はこの様です。どこの震災も一緒だと思いますが、高速道路も、県道も、鉄道も、駄目になり、新幹線も脱線し地域は孤立状況となりました。



ここは、親子3人が車で通過していたときに、土砂崩れに巻き込まれた現場です。でも、一人の男の子は72時間振りに災害救助犬に発見されて助かりました。

避難所にはペットを連れてくる方もたくさんいらっしゃいました。避難所の脇にペットハウスとしてテントを張り、「飼い主の方が自分で面倒を見てください、その代わりに支援は私どもがやります。」というものもありました。

また、獣医師会や新潟県動物愛護協会、そこに県も一緒になって相談窓口を開設しました。これがそのときの動物救援活動の内容でございます。

## 動物の救済活動

- フード等の提供
- 動物関連備品貸与
- 動物同伴テントの設置
- 仮設住宅動物入居支援
- 仮設住宅等飼育支援
- 一時預かり
- 負傷・疾病治療・健康管理支援
- ボランティア派遣支援
- 山古志の動物救済
- 繁殖制限手術事業
- 広報
- 救済本部運営
- 救済基金運営
- その他

フードの提供、物資の貸し出し、それから、避難所に動物と一緒に暮らせるテントを自衛隊にお願いをして建てていただきました。仮設住宅に動物が入れるようにしたり、仮設住宅に入った動物の飼育支援、一時的に飼えなくなった動物の預かりを行いました。その他にも、病気を治しましょう、ボランティアの派遣を支援しましょう、山古志の動物を救済しましょうというような活動を行いました。

それから、繁殖制限手術も実施しました。犬は130頭、猫は600頭くらいです。

## 県内の動物保護管理センター

県内5カ所の動物保護管理センターで対応を行った。なお、中越及び魚沼動物保護管理センターでは被災を受けながらの対応となった。



図のように、新潟県は、動物愛護センターというような大きな施設がありません。そこで、保健所に併設された県内に5ヶ所ある動物保護管理センターで対応を取りました。

これが時系列です。実は、環境省から26日の晩に、動物救済仮本部を立ち上げませんかというお話をいた

## 震災発生直後からの対応

- 10月23日 地震発生
- 10月25日 動物保護管理センター救済体制確保  
情報収集、保護・預かりの実施
- 10月26日 支援活動公表  
物資提供、治療活動、一時預かり
- 10月27日 動物救済仮本部立上げ、山古志村動物救済開始
- 10月30日 山古志村動物救済活動公表
- 11月18日 仮設住宅飼育支援活動開始  
市町村災害対策本部住宅担当課長説明指示
- 11月22日 山古志村動物収容開始
- 11月30日 仮本部現地視察
- 1月19日 救済本部設立
- 6月29日 救済本部解散  
新潟県動物愛護協会事業引継

だきました。その当時の上司に相談すると、「いいんじゃないの。立ち上げてどんどんやろう。」ということで、立ち上げさせていただきました。そして、山古志村の動物の救援を開始しました。

それから、新潟県は11月になると雪が降ります。雪が降ると、道路の除雪がないととても動けない状況になります。そこで22日からは動物の収容に行きました。

ここから山古志村の救援活動の話になります。

実は、当時の状況が本になっているんですね。「地震の村で待っていた猫のチボとハル」というタイトルです。



『集合場所となったスポーツ広場に大勢の人が集まっています。自衛隊のヘリコプターが大きな音を立てながら近づいてきました。一度に40人もの方が乗れる大きなヘリコプターです。プロペラの風で砂ぼこりが舞い上がり、目を開けていられません。子どもや

お年寄りが隊員に抱えられて、次々に乗り込んでいます。次の列の中ほどに犬を抱いたおじいさんがいます。不安そうな顔をして、自分の番が来るのを待っていました。「この子も連れていきたいんです。どうかどうか、お願いします。」目にいっぱい涙をため、何度も何度も頼んでいます。「申し訳ありません。動物は連れていけないことになっています。規則なんです。」「どうか一緒に避難させてください。もし駄目なら、私はここに残ります。」飼い主の気持ちが痛いほど分かる県警の機動隊員は、頭を下げるしかありません。2,000人以上の人を村から脱出させなければなりません。このおじいさんも、初めは犬を置いていこうと思いましたが。「すまん、許してくれ。」犬は、どうして、どうしてと寄ってきます。先に避難しなさいと言われて、かわいがってきた犬を置いてきぼりにできるはずありません。命令だとか、他の人に迷惑だからと言われても、あきらめることはできませんでした。』

ということで、犬を置いてヘリに乗るわけですが、これを見ていた村の方が、どうして自分はそれをできなかったのかということで反省するんです。「きっとあのおじいさんは、どんなに冷たい言葉を浴びせられても、どんなに恥ずかしい思いをしても、犬のためだったら我慢するつもりだったんだ。どうして、自分はあのおじいさんのように、ぎりぎりまで頑張れなかったんだろう」と反省するんです。

そして、今回の東日本大震災でも、多分、皆さんはすぐに帰れるだろうと思って、ペットを置いてきている方がたくさんいると思います。しかし、このときもそうですが、全村避難の山古志村から避難して、またすぐに帰ったときに顔をあげて、また来ればいいやと思っていた方々が1年間帰れませんでした。

そういう状況の中で、当時の副知事のところへ山古志村の動物を助けに行きたいとお願いに行きました。そして、「動物を助けるという事は後ろに飼い主がいるんです。避難した飼い主は、動物のことを思い、きっと悲しい思いをしています。」ということを伝えました。副知事は、「分かった。動物を救う重要性は分かったけれども、人命が優先だよ。だけど、ついでに山古志に行くんだったら行ってもいいよ。」ということで、すぐにヘリの担当の方を呼んでくださったんです。その翌朝5時から、動物救援に向かうことができました。

## 動物の救援活動

- 10月27日から、全村避難(10月25日)した山古志村へ、ヘリと陸路で生活衛生課及び動物保護管理センターの職員を派遣し、給餌・給水活動を開始した。
- 現地立ち入る際は、危険地帯への立ち入りとなること等から、生活衛生課職員と動物保護管理センター職員3~4人を基本に班を編制した。
- 11月22日以降は、収容活動もあわせて実施し、犬1頭、ねこ90頭、ハムスター2匹を収容した。

当時、まだ余震がありましたので、救援活動に1つの事務所から行くと、現地で事故があった場合に事務所が機能しなくなると大変です。複数の事務所から職員を集めて派遣し、何かあっても行政の機能が低下しないように配慮して行きました。

動物の救援活動には、消防防災航空隊員の皆さんも一生懸命手伝ってくれました。



活動は、事前にきちんと計画書を出し、終了後は報告書を出します。

報告書の内容はペットの話だけではなく、道路の状況がどうであるとか、民家の状況がどうであるとか、その日、その日に必ず報告しました。それで、災害対策本部全体の理解を得ることができたと思います。

県職員がヘリで山古志へペットのための給餌に行っていることを10月30日に公表しましたが、それを知った飼い主が一時帰宅したときに、玄関に「猫がいるから、よろしく願いします」と張り紙を張っていました。また、自分の猫がいなくなったので、「どうかこの猫を保護してください」というメッセージもいただきました。



動物救援の依頼

現地は闘牛が盛んな地域ですので、闘牛もいるんです。59頭のうち31頭の牛が助かりました。



動物の救援活動(闘牛)

ここに行ったときに、シャッターを開けたら牛が出てきて、あ、これ、餌、やんなきゃ、ということで、粗飼料のワラをやったんですね。そうしたら牛がもう涙をぼろぼろ流して、喜んで食べるんですよ。



こうやって、猫がいるお宅ではみんな戸を開けたまま避難しています。これ、リンちゃんっていうんですが、もうわれわれが声を掛けると、すぐとんと下りてきて餌を食べます。



動物の救援活動(助けを待つ)

これは、皆さん、映画をご覧になったかどうか分かりませんが、山古志村のマリです。私どもが給餌に行ったとき、ちょうどマリがいました。餌をくわえています。子犬に運んでるんでしょうね。

11月からは降雪に備えてペットを収容しようと保護箱を持って出掛けました。



動物の救援活動(航空隊員の協力)

この時から、ヘリの中は檻だらけです。フレンドリーな動物はすぐに保護できますが、なかなか保護できないものもあります。やっと保護できて、よかったねということで運んでいます。

しかし、保護した後が大変です。どこの猫か分からない。その家から保護されたものであっても、全然違うところの猫だったりします。そして、夜になったら仮設住宅を回って、日中保護した動物の飼い主を捜します。この仕事がすごく大変でした。こういったと

ころで、ぜひボランティアさんの力をお借りできればと今は考えています。

また、環境省や緊急災害時動物救援本部の皆さんも来ていただいて、いろいろとアドバイスをいただきながら活動しました。

動物の一時預かり

受入動物	犬	ねこ	その他	合計
預かり数	85	169	4	258

それから預かり事業ですが、これもどれくらいの数の動物くるか分かりません。実際に保護してきたものや、「預かってくれ」と言われたものを全部収容できるかどうかすごく不安だったのですが、獣医師会に相談したら、「何、簡単だよ。開業獣医師は200軒あるから、1匹ずつ預かれば、200匹預かれるじゃない。」とっていただいたんです。じゃあ、2匹だったら400だとか、3匹だったらというふうに考えてすぐに対応を取りました。本当に助かりました。われわれが保護、あるいはお預かりをして、ワクチンを打って様子を見て、開業獣医師さんのところへ運ぶという作業を行いました。



保護ねこ 預かりねこの飼育

その他にもペットの家を建て、エアコンを入れて保護しました。そこへ毎日ボランティアの方が来て、ケージを洗ってくれたり、消毒をしたりということでご活躍をいただきました。そういう支援の中で収容活動はスムーズに展開していきました。



この年はまた19年ぶりの豪雪で積雪4メートル。その中で、雪を掘って活動を続けました。



これ、わかりますか。大雪の中で、猫がちゃんと餌を食べに来るんです。今まで犬の処分や苦情処理をしていた職員がこのときには動物を愛護する仕事を中心に活動しました。

それから、被災した動物は処分せず、譲渡をしました。3会場で譲渡会を開催しました。担当者はみんな被災している職員です。マスコミの方からもご協力をいただいて行いました。譲渡会では、大きい猫でもど

んどんもらわれます。ボランティアの方も一生懸命手伝っていただきました。



そして最後まで残るのがやっぱりいるんです。最後に残った猫は、ボスという猫なんです。この猫がもらったとき、知事が記者会見で発表してくださいました。なかなか知事から記者発表をしてもらえない猫はいません。

その後、新潟県地域防災計画を改めました。その中に、「愛玩動物の保護対策」の項目が入りました。そこに動物救済本部を設置するということが書いてあります。また、「県の役割で動物の保護を行う」とあります。つまり、「県がやるよ」というふうに意思表示しました。

今、この計画に沿って対応が取られています。

また、市町村の役割には、避難所、仮設住宅で動物が飼えるようにするということが書いてあります。そして、これと同じものが各市町村にあります。皆さんもぜひ、地域の防災計画を見直してください。どう書いてあるか、ご覧になっていただきたい。

#### 新潟県中越沖地震動物救済本部の設置

- 新潟県地域防災計画に基づき設置
- 設置者・・・県・県獣医師会・県動物愛護協会
- 事務局・・・県福祉保健部生活衛生課内

その後、平成19年に新潟県中越沖地震が発生しま

した。災害はあちこちで繰り返します。そして、この時はすぐに救済本部を立ち上げることができました。

#### 愛玩動物との信頼関係の確立

- 動物と遊ぶ  
人と動物の信頼関係の構築  
他の犬とのふれあい  
飼育者同士のふれあいと情報交換

災害の演習もやらなければと地元のドッグランの関係者と一緒にやりました。

災害の備えとして必要なことは、まず、動物と遊ぶことです。つまり、人と動物が信頼関係を持ち、他の犬と触れ合うことができること。そこで飼い主同士の情報交換ができ、何かある度「ちょっと犬を預かってくれない？」というふうになれば、本当に飼い主同士で助け合うことができます。



これは、動物の運動会ですが、実は人間のほうが大喜びしているんです。ここが大事なのではないかと思えます。

それから、地域貢献はしなきゃ駄目だろうと思います。これは、動物を飼ってる方も地域のためになっていきますということを示したいからです。地域でごみ拾

いをやりましょう、ふれあい訪問活動もやりましょうということです。



ふれあい訪問活動の様子ですが、ここで大事なのは地域の自治体の方に、動物は大切だということを示したり、地域の自治体は苦情処理をするだけではなくて、こういう仕事もあるということを知ってもらわなければなりません。あとは、しつけや愛護活動も普段からやりましょうということです。

その他、避難訓練の練習をやりました。いろいろなことを想定して、水の中での歩行や、ケージに他の犬と一緒に入れるような訓練をしたり、一緒に並んで歩く訓練をしました。

そして、地域の総合防災訓練にペットを連れて参加しました。受付も行政機関が行い、ヘリの訓練や炊き出しを食べるのも、一般の参加者に混じって一緒にやりました。

ペットを連れて避難する人がいるということを知っている参加者全員に知っていただくことが大切なのではないかと思えます。



今年の3月11日に東日本大震災が発生しました。新潟県は、18日に新潟県地域防災計画および新潟市地域防災計画に基づき「新潟県動物救済本部」を設置しました。防災計画を作っておいてよかったなと思います。

新潟県内で3月31日に9,000人だった避難者は、9月2日にまだ6,400人もいらっしゃいます。まだまだたくさんの方が避難されている中で、これらの活動は全国で続けていかなければならないだろうと考えております。

ということで、私からのお話を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

ありがとうございました。

